

2021.5.16

附属診療センターを受診されている皆様へ
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関するお願い
(緊急事態宣言発令中の体制について)

県立広島大学構内および附属診療センター内での感染症予防のために、教職員および学生は感染予防対策の徹底と健康管理に努めております。

5月16日、広島県に緊急事態宣言が発令されました。これに伴い附属診療センターの体制を下記の通りとします。ご不便をお掛けしますが、ご理解頂きますよう宜しくお願いいたします。

- ・リハビリテーションを中止します
- ・新規患者の受け入れを中止します
- ・投薬等は主治医が電話再診で対応します
- ・緊急の問い合わせについては電話でご連絡ください。主治医が対応します。
- ・当センターへの立ち入りは事前の許可が必要です。

このことについて変更がある場合はホームページでご案内申し上げます。ご不明な点はお電話（附属診療センター：0848-60-1132）でお問い合わせください。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

附属診療センター長